

「京都府WITHコロナ文化活動支援補助金」よくあるご質問（令和3年6月24日現在）

※募集案内や交付要綱をご覧のうえ、詳細をご確認ください。

| 質問 | 回答 |
|--|---|
| ○ 事業期間 | |
| <p>交付決定日までに行った公演や発生した経費は、補助対象になりますか？</p> | <p>事前着手届を提出していた場合、届け出た着手日（令和3年3月1日以降）から補助対象になります。</p> |
| <p>応募案内の「8 実績報告」に記載のある「事業終了」日はいつですか？</p> | <p>「事業終了」日とは、公演を終えた日のことです。複数日公演を実施した場合は、公演の最終日となります。</p> |
| ○ 経費 | |
| <p>申請団体等の構成員の謝金は、補助対象になりますか？</p> | <p>公演当日に限り、出演者と専門的な技術スタッフに対する謝金は対象になります。但し、構成員への謝金の上限は、日数にかかわらず1人当たり5万円とします。なお、恒常的に給料が支払われている場合は、対象になりません。受付、案内等のスタッフへの報酬は、申請団体等の構成員の場合は対象になりません。</p> |
| <p>申請団体等の構成員の旅費は、補助対象になりますか？</p> | <p>事業の実施や準備に必要な交通費は、申請団体等の構成員のものも補助対象となります。</p> |
| <p>公演の準備や稽古は、どのような経費が補助対象になりますか？</p> | <p>稽古やりハーサルなど、公演の開催に直接関係する経費が対象です。脚本作成のための調査や研究等の経費は対象になりません。</p> |
| <p>他府県で行う稽古やりハーサルの経費は、補助対象ですか？</p> | <p>対象になりません。</p> |
| <p>稽古場の借料は補助対象になりますか？</p> | <p>補助対象公演に必要な稽古のため、臨時的に借りる会場費は補助対象になります。継続的に借りている稽古場の家賃は対象になりません。また、申請団体等や構成員の所有物を利用する場合の使用料も対象になりません。</p> |
| <p>申請団体の構成員への役務費、委託費は補助対象ですか？</p> | <p>対象になりません。</p> |

| 質問 | 回答 |
|---|--|
| ○ 実績報告 | |
| <p>交付申請時の予算書より経費が増えた場合、補助金は増額されますか？</p> | <p>交付決定額が上限額です。増額は認められません。</p> |
| <p>領収書の宛名は個人名でもいいですか？</p> | <p>個人名の宛名の領収書は、補助対象経費の証拠書類として認められません。必ず申請団体名を宛名としてください。</p> |
| <p>旅費や謝金の領収書に記載する受取人の名前は名字だけでいいですか？</p> | <p>フルネームを記載してください。任意団体の場合は、必ず団体名と代表者職、代表者氏名を記載してください。なお、法人の場合は、加えて押印も必要です。</p> |
| <p>デジタルの領収書しかない場合は、どうすればいいですか？</p> | <p>デジタルの領収書を、プリントアウトまたはPDFにして提出してください。 紙の領収書と同様に、日付、支払者、支払内容（何に対する支払いか）、金額、受取者が確認できるもの（振込・口座引き落とし、クレジット払の明細等）が必要です。領収書だけでそれらが確認できない場合は、確認できるものを添付してください。</p> |
| ○ 提出方法 | |
| <p>実績報告書は、メールで提出できますか？</p> | <p>郵送のほか、メールでも提出できます。</p> |
| ○ 補助金の支払い | |
| <p>交付決定を受けましたが、補助金はいつ支払われますか？</p> | <p>補助金の交付決定は、事業を採択し、補助金額の上限額を決定するものです（補助金はまだ支払われません）。事業終了後に提出する実績報告書を審査して補助金額を確定し、確定した補助金額が指定口座に振り込まれます。</p> |
| <p>公演の前に補助金を受け取ることはできますか？</p> | <p>交付決定後に概算払請求書を提出すれば、審査で必要と判断された場合、交付決定額の70%を上限に補助金を先に受け取ることができます（補助金の概算払）。ただし、公演が終了した後は、補助金の概算払いはできません なお、実績報告書の審査で確定した補助金額が概算払済みの金額を下回った場合は、補助金の返還が必要となります。</p> |
| ○ その他 | |
| <p>印刷物（公演のチラシ、プログラム等）に、補助金名の記載は必要ですか？</p> | <p>必要はありません。記載する場合は「京都府WITHコロナ文化活動支援補助金」としてください。</p> |